

建築確認相談予約受付票

※まず、事前に電話予約
世田谷区建築審査課 宛

電話予約時ご連絡した予約番号

令和 年 月 日

原則、予約3日前までに(土日祝日除く)

予約日	令和2年●月●日
予約番号	R02-XX-XX-①

建築確認申請等の事前相談 (世田谷区に申請するものに限りません)

建築確認申請を伴わない相談

※建築主氏名、住所(住居表示)につきましては個人情報に当たりますので、メールでの送付については記載の無いようお願いいたします。なお、添付資料に関しましても同様の扱いとなります。

相談者 ・ 設計者	会社名	●●建築設計事務所		
	氏名	世田谷 太郎		
	連絡先	TEL 03-0000-0000	FAX 03-0000-0000	携帯TEL 090-0000-0000
建築物 概要	地名地番	世田谷区 宮坂 ●丁目 ▲番一■		
	建物用途	共同住宅	工事種別	新築
	面積・構造	建築面積 300㎡ 延べ床面積 1500㎡	構造	RC造
	高さ・階数	最高高さ 18.5m 最高軒高さ 18.0m	地上	5階/地下 0階
敷地 概要	敷地面積	600㎡	用途地域	第1種中高層住居専用地域
	法定容積率	60%	法定建ぺい率	200%
	高度地区	19m第二種高度地区	防火地域	準防火地域
	道路種別	42条1項1号	道路幅員	8.0m
	地区計画・風致地区・市街化予想線等	緑化地域、区役所周辺地区		

相談内容・相談者の考え・根拠(注:相談内容の根拠法文も必ず明記してください。)

- ・対象法令(建築基準法・施行令、東京都建築安全条例、斜面地条例等): 条 項 号
- ・添付図書:配置図、平面図、立面図、断面図、その他()

相談内容

①安全条例19条の解釈について 1階A住戸、B住戸について、平面図の通り計画しているが、可能か?

②

* 全体的にではなく、具体的に「法●条の区画について」、「▲条の避難経路について」・・・等

設計者の解釈

①A住戸のLD開口部は、道路に直接面する窓と考えており、窓先空地は不要と考えている。

②

確認提出予定年月日

令和 年 月 日

注 1 : 太枠内に必要事項、相談内容を記入の上、必要図面を添えて、提出してください。

注 2 : この個別相談の回答は口頭で行い、文書による回答は行いません。

注 3 : 相談内容は、相談時の法令に基づき回答を行います。建築基準法、関係規定を網羅した上での回答はできません。

注 4 : 回答希望日(予約日)は、相談内容によっては希望に添えない場合があります。